

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携（オープンイノベーション等）

当社はパートナー企業との持続可能な関係構築のために IT の活用を積極的に推進してまいります。具体的には、電子受注システムの導入により、受発注業務の効率化、ミスの削減を図るとともにクラウドベースのプロジェクト管理ツールを活用して納期厳守や情報の透明化を実現しています。これらの IT 実装連携を通じて、双方にとってメリットのある生産性をめざします。

b. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

当社では、従業員が健康で安心して働ける環境づくりを重視し、以下のような健康経営の取り組みを実施しています。

定期健康診断の受診を全従業員に推奨、支援し健康状態の把握と早期発見に努めています。

厨房、接客業務の特性を踏まえ、労働時間の適正管理とシフトの工夫により、過重労働の防止と十分な休息を確保しています。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費

やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は現金で支払います。

④知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

従業員が安心して働ける職場づくりを目指し、週休2日制の導入や残業時間の削減、育成研修の実施など、働き方改革に取り組んでいます。

食材の無駄を減らすため、仕入れ、在庫管理の徹底、余剰食材の有効活用に努め、食品ロス削減に貢献しています。環境への配慮を大切にした店舗運営を目指しています。

2025年 5月27日

企業名

役職・氏名（代表権を有する者）

株式会社 Twe. co

代表取締役社 小川 一男

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。